

6 建設業の支援制度

6_1 建設産業における新卒者・若年者の採用に向けて



学生はこんな情報に注目しています！
さらなる処遇改善を目指しましょう。



学生や企業を対象としたアンケート等を通じて見えてくる「若者が働きたい」と感じる要素として重視しているのは、次のような点です。

- 仕事のやりがいを感じるか ○給与の安定性や労働時間、福利厚生(休暇が取りやすいか)など
- 人間関係がよいか、フォロー体制があるか ○キャリアアップ(資格取得等)ができるか



学校との関係を構築し、
先生や生徒さんたちに企業を知ってもらいましょう。



学校には、全国から数多くの求人情報が寄せられますが、就職担当の教職員は、必ずしも就職活動や個別企業の知識が豊富なわけではありません。

先生や生徒の目に止まるためには、就職活動の時期のみならず、ふだんから学校を訪問し、企業の特徴や、採用したい人物像、今後の採用計画などを学校側に伝え、お互いの信頼関係を構築することが有効です。

ただし、就職活動には、決められたスケジュールがありますので、注意が必要です。

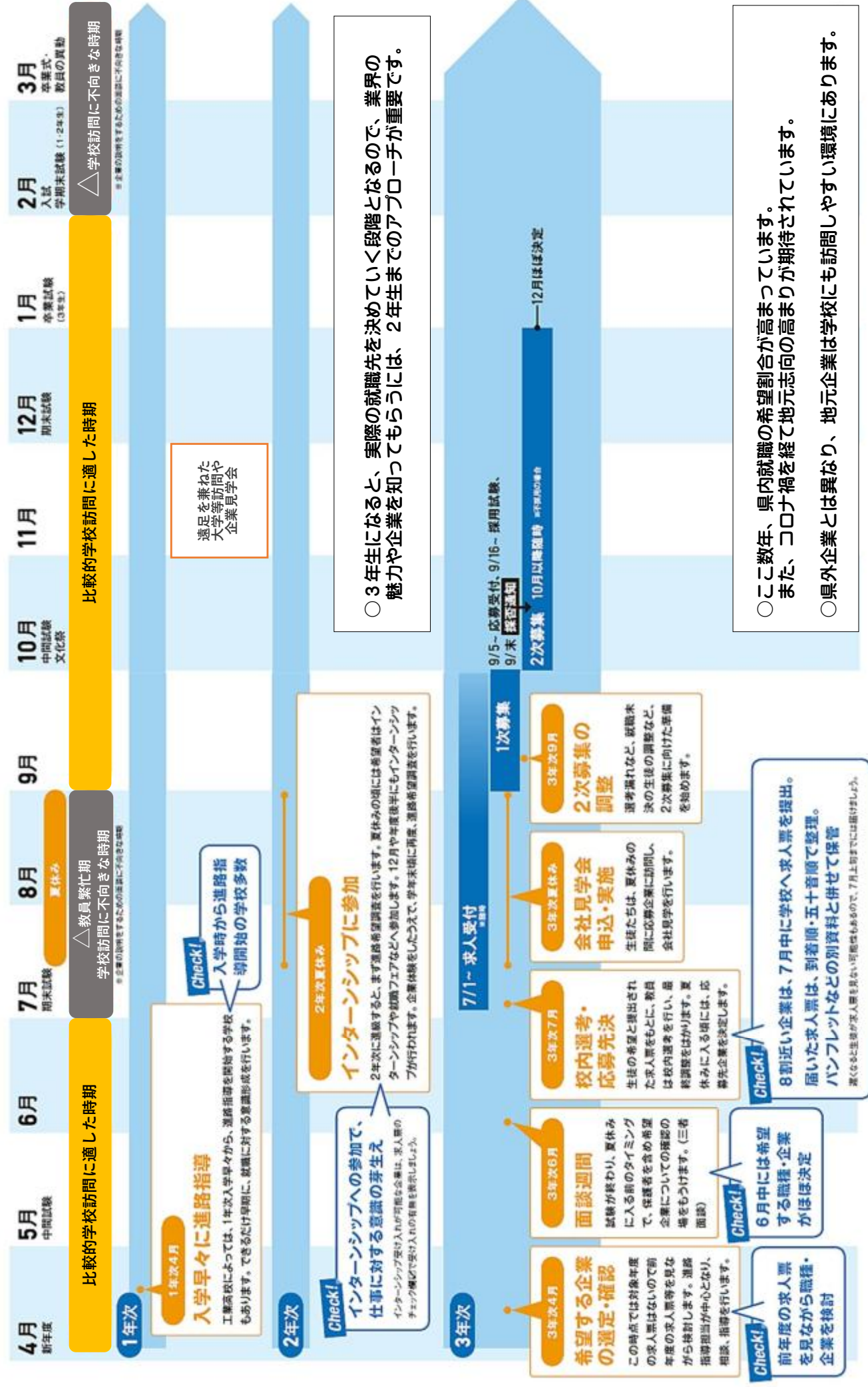
大学・高専等の就職活動の流れ（※令和7年度の場合）

- 広 報 活 動 開 始：卒業(修了)年度に入る直前の3月1日以降
- 採用選考活動開始：卒業(修了)年度の6月1日以降
- 正 式 内 定 日：卒業(修了)年度の10月1日以降

※ 求人情報やインターンシップ（アルバイト含む）の案内を、学内のネットワークを通じて学生に周知する体制を取ることが可能な大学・高専もありますので、ぜひ活用しましょう。

職業系高校生の進路指導の流れ（例）

※一般的なスケジュールを示したものであり、年度や学校の方針によって異なることもありますので、詳細は、各高校に確認してください。（出典：建設業振興基金「建設企業が行う工業高校生採用活動の取組事例集」を一部加工。）



◆建設産業担い手コーディネーターのご紹介

(一社)宮崎県建設業協会には、建設産業に担い手確保を目的として、建設産業担い手コーディネーターが設置されています。

担い手確保に関するお困り事、御質問等がありましたら、下記連絡先まで、気軽にお問い合わせください。

【コーディネーターの主な役割】

- ・建設企業や教育機関（高等学校・大学など）の巡回、情報提供
- ・建設企業からの相談・助言
- その他、高校生等に建設産業や企業の魅力等を伝える取組 など

【コーディネーター連絡先】

問 (一社)宮崎県建設業協会 ☎0985 (22) 7171 建設産業担い手コーディネーター 有馬

◆高校生の就職支援コーディネーター窓口のご紹介

上記の建設産業担い手コーディネーターとは別に、県内の教育機関には、高校生の県内就職の促進等を目的として、各地域に就職支援コーディネーターが配置されており、インターンシップなど、企業と学校との接点づくりに取り組んでいますので、ぜひともご活用ください。

区分	エリア	拠点校	問合せ先(※)	コーディネーター	担当高校
県立	西 臼 杵 延 岡	延岡工業	☎ 0982 (33) 3323	各 1 名	高千穂、五ヶ瀬、延岡工業、延岡商業、延岡青朋、延岡、延岡星雲
	東 臼 杵 日 向	日向工業	☎ 0982 (57) 1411		門川、富島、日向工業、日向
	西 都 児 湯	妻	☎ 0983 (43) 0005		都農、妻、高鍋農業、高鍋、本庄
	宮 崎 北 部	佐土原	☎ 0985 (73) 5657		佐土原、宮崎商業、宮崎海洋、宮崎東、宮崎大宮、宮崎北
	宮 崎 南 部 県 南	宮崎工業	☎ 0985 (51) 7231		宮崎工業、宮崎農業、宮崎南、宮崎西、日南振徳、日南、福島
	都 城 東 部	都城工業	☎ 0986 (22) 4349		都城農業、都城工業、都城商業、高城
	都 城 西 部 小林・えびの	小林秀峰	☎ 0984 (23) 2252		都城泉ヶ丘、都城西、小林秀峰、飯野、小林

※各拠点校の代表電話となっています。訪問や連絡の際は、
「就職支援エリアコーディネーター」で呼び出してください。

6_2 建設産業魅力発信ポータルサイト「ビルミヤ」について

宮崎県の
未来を担う
皆さまへ

コンテンツが増えてさらにパワーアップ！
建設産業魅力発信サイト



スマホ・タブレット・PCから
今すぐアクセス！

ビルミヤ

Build Miyazaki

<https://build-miyazaki.jp>

ビルミヤ

検索



01

充実の Web 記事で
現場のリアルが見えてくる！

活躍する UIJ ターン人材。
移住後の生活はどう？



特集
NEW

UIJ ターン × 建設業

住む場所が変わっても培ってきた技術や経験を活かせるステージが建設業界にはあります。仕事もプライベートも自分らしく！そんな“ひなた暮らし”を送る移住者の生の声をお届けします。



「建設ディレクター」って？
業界はどう変わる？

建設ディレクターが活躍する現場

特集
NEW

働き方改革 × 建設業

ITとコミュニケーションスキルでバックオフィスから現場を支える「建設ディレクター」。この新しい職種の登場によって、建設業界はどう変わってゆくのか？ そのありのまを紐解きます。



その他にも

“もっと知りたい”がかなう
コンテンツ & 機能がたくさん！

- ★ 企業紹介 100 社以上掲載中！
- ★ 教えて先輩！ Q&A
- ★ 学校紹介
- ★ 豊富な職種紹介

etc...

創ろう未来残そう形で。

02

より解像度の高い
宮崎の建設業の「今」
をお届け！

最新の TOPIC を
サッと探せる
検索機能付き！



NEW ビルミヤ
MAGAZINE

建設産業で今一番HOTな話題をお届けする
ニューコンテンツ！ 各種イベント情報や、普段
は知ることのできない建設現場や県内建設企
業のアレコレを随時発信します。

NEW ビルミヤ
CHANNEL

建設産業の魅力にさらにわ
かりやすく、広く発信する
ために、県庁職員が自ら発信
するYouTubeチャンネルを
ご紹介しています。

動画でよりわかりやすく
魅力を発信！



03

先輩方の“生の声”から
やりがいや仕事内容
がわかる！



建設業界でさまざまな職種に従事する
先輩方に、仕事内容、苦悩するポイント
や「やりがい」、一日のスケジュールなど
を伺ったインタビューを公開しています。

ビルミヤ CHANNELで
ショート動画も公開中！



お問い合わせ

宮崎県県土整備部 管理課 建設業担当

0985-26-7176

kanri@pref.miyazaki.lg.jp



宮崎県建設産業

キャリアアップ支援事業

建設業のスキルアップを応援します

資格取得・講習の費用をサポート！

デジタル分野の資格・講習では
若者と女性にさらに手厚くなっています！

1企業あたり

最大

247,500円



キャリアアップ支援

若者・女性活躍促進

対 象 者

建設業者等
(常勤の事業主・役員及び従業員)若者(35歳未満)又は女性で以下の者
・建設業者等
(常勤の事業主・役員及び従業員)
・個人
(建設業者等に就職予定の者)対象の資格
・講習建設産業に関する資格又は講習(※)
【資格の例】
・施工管理技士(技士補含む)
・その他建設産業関連資格 等
【講習の例】
・建設作業の従事のために法令上必要な講習
・建設工事のICT化に資する研修 等

建設産業に関するデジタル分野の資格又は講習(※)

【資格・講習の例】
・建設ディレクター育成講座
・ドローン関連資格、講習
・CADオペレーター関連資格、講習
・ICT関連資格、講習
・その他デジタル関連資格、講習 等

助 成 額

助成対象経費の2分の1以内

助成対象経費の2分の1以内

助 成 上 限

1人当たり50,000円以内
(1事業者当たり3名まで
若者・女性を含む場合は4名まで)1人当たり82,500円以内
(1事業者当たり3名まで)他の助成金
等との併用

不可

可
ただし、他の助成金等の額を差し引いた額を
助成対象経費額とし、助成金額を計算

※県の実施する研修や、資格を維持するために必要な講習等は対象外

受付期間

令和8年6月1日(月)から令和9年2月26日(金)

※申請額が予算額を上回った時点で終了となります

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、
(公財)宮崎県建設技術推進機構ホームページ
<https://www.mk-suishin.or.jp>または宮崎県のホームページをご覧ください
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp>推進機構
HPIはこちら

【問合せ先】 (公財)宮崎県建設技術推進機構 TEL : 0985-20-1830 (音声ガイダンス①)

-163- E-mail : kenshi-1@mk-suishin.or.jp

Open Campus

2026

プログラム

8/18 (火)

時 間 10:30~12:00
場 所 宮崎県産業開発青年隊（宮崎市清武町）

8/19 (水)

- 内 容
- 青年隊概要説明
 - 施設案内
 - 建設機械試乗・測量体験など
 - ランチ体験（無料・平日のみ）

8/20 (木)

*申し込みはFAX・電話にて

※宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの送迎もいたします！



建設土木の技術を習得したい方集合！



- ① 施工管理技士補・建設機械・パソコン等、最大15種類の資格取得可
大型特殊、測量士補、情報処理、無人航空機操縦士など
(ドローンライセンス)
- ② 希望者には公務員対策(講師:大原簿記より)
毎年合格実績あり！
- ③ 県立だから学費が安い
年間総費用約80万円（全寮制による食費・光熱費を含む）



指定管理者
学校法人 宮崎総合学院

75年の伝統を誇る

宮崎県産業開発青年隊

(専)0985-85-1600

889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1
FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp

6_5 若者・女性が活躍できる宮崎に向けて

県では、若者のUIJターン等による県内就職を応援しています！

■移住支援金

三大都市圏・福岡県（5年以上在住）から県内に移住し、中小企業への就職などの要件を満たした場合に支給します。

○世帯での移住 100万円＋子育て加算（市町村により異なる）

○単身での移住 60万円（東京23区に5年以上在住又は通勤）又は30万円

☎各市町村移住担当窓口

■若者応援給付金

第二新卒者など、若者（29歳以下）が三大都市圏・福岡県（1年以上在住）から県内に移住し、中小企業への就職（非正規でも可）などの要件を満たした場合、30万円を支給します。

☎各市町村移住担当窓口

■空き家利活用等移住促進補助金

中山間地域へ移住する場合の空き家改修費用を支援します。若者・子育て世帯は補助額の優遇があり、最大240万円（市町村経由）を補助します。

☎各市町村移住担当窓口

■UIJターン就活応援補助金

ふるさと宮崎人材バンクに登録したUIJターン就職を目指す方に就職説明会、インターンシップ、選考面接等への参加に要する経費を補助します。

使途：交通費・宿泊費 補助額：最大5万円（経費の3分の2（30歳以上は2分の1））×2回

☎雇用労働政策課雇用対策担当 TEL(0985)26-7109

～東京23区からの移動は国制度もあります～

使途：交通費 補助額：定額4万円×1回 ☎各市町村移住担当窓口

■UIJターン引越越し補助金

県内企業にUIJターン就職をした方に引越に係る費用を最大15万円（経費の3分の2（30歳以上は2分の1））補助します（市町村によって実施状況が異なります）。

☎雇用労働政策課雇用対策担当 TEL(0985)26-7109

～東京23区からの移動は国制度もあります～

最大30万円 ☎各市町村移住担当窓口

■ふるさと宮崎人材バンク（利用料不要）

「県外在住で宮崎への移住を希望されている方」と県内事業所との就職マッチングを行うホームページであり、全国的な求人広告サイトと連携しています。

また、直接、担当者が事業所に訪問して操作方法などのご説明も行います。

☎宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター 宮崎本部 TEL(0985)27-3685 東京支部 TEL(03)6273-4200



■ヤングJOBサポートみやざき

概ね40歳未満の方を対象に、キャリアアコンサルティングやセミナー、就職関連情報の提供など、キャリアアカウンセラーが1人ひとりに合った様々なサービスを提供し、就職活動をお手伝いします。

☎ヤングJOBサポートみやざき TEL(0985)23-7260 延岡サテライト TEL(0982)35-2116



若者・女性が活躍できる宮崎に向けて
～企業向け支援策のご案内～

令和8年4月
宮崎県

若者・女性が働きやすい職場づくりを支援

女性にやさしい職場づくり応援奨励金等

女性の活躍推進や働きやすい環境整備に取り組み企業を支援します。

※「みやざき女性の活躍推進会議」入会、従業員規模などの要件あり

- 〔タイプA〕奨励金 100万円/社
厚労省のえるぼし認定を受けた（認定段階のアプリを含む）場合、100万円
- 〔タイプB〕奨励金 最大100万円/社
積極採用や管理職登用、多様な働き方など、女性活躍のための取組を行った場合、
- 〔タイプC〕補助金 最大60万円/社
取組内容と目標達成状況に応じて15～100万円
女性が働きやすい職場環境の整備を行った場合、その経費の一部（補助率2分の1以内）を補助
☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室 TEL(0985)26-7040

働きやすい職場「ひなたの極」認証

ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職場環境づくりを積極的に行い、特に優れた取組成果が認められる事業所を"働きやすい職場「ひなたの極」"として認証します。



☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

男性育児休業取得奨励金

男性従業員が4週間以上の育児を取得した場合、次の奨励金（累計100万円/年を上限）を給付します。

- 1. 育児取得者に対して育児休業給付金とは別に手当を支給した場合
→ 4週間あたり上限5万円 ※出生後休業支援給付金の支給期間は対象外の男性従業員が育児を取得した場合
→ 定額25万円 ※年度1回限り
- 2. 育児取得者の育児期間中に代替人員として新たな従業員を雇った場合
→ 育児取得者 1人あたり定額20万円
- 3. 育児取得者の所属部署で業務代替者への手当を支給した場合
→ 育児取得者 1人あたり上限20万円



☎こども政策課計画担当
TEL(0985)44-2602

職場復帰奨励金

育児取得後の円滑な職場復帰を奨励金で支援します。

- 対象者 国の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）「職場復帰時」の助成金支給を受けた「ひなたの極」認証企業
15万円（第2子以降は5万円加算）
- 金額

☎雇用労働政策課労政福祉担当 TEL(0985)26-7106

相談窓口・情報提供などのご案内

宮崎県男女共同参画センター

男女共同参画社会づくりを推進するため、各種相談に応じたり、アウトリーチ型支援を行っています。

◆女性の活躍推進アウトリーチ型総合支援

- ・視察受入企業の紹介やアドバイザーの派遣
- ・対象者別社内研修などのパッケージの提供

☎宮崎県男女共同参画センター
TEL(0985)32-7591

ひなた創生のための奨学金返還支援

県が認定する支援企業に就職する若者等に対し、奨学金の返還に係る支援金を給付します。
若者等が就職して1年・3年・5年が経過した時に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還額の2分の1の額（学校区分に応じて最大150万円）を給付



- 対象者 支援企業に正規雇用で大学、高等専門学校、専修学校、高等学校を卒業し、就職して5年間、県内の事業所等で就業する方
- 企業負担 支援金の4分の1相当額

☎産業政策課産業デジタル担当 TEL(0985)26-7682

みやざきビジネスアカデミー（ひなたMBA）

地域をけん引する人材育成に取り組みます。

- 経営者、管理者等の各職階に応じた講座
- 時代の潮流を踏まえたテーマの講座
（若者定着、女性活躍推進、外国人材育成等）



- 補助率 2分の1以内
- 上限額 1人あたり82,500円

☎産業政策課産業デジタル担当 TEL(0985)26-7682

若者・女性のチャレンジや資金調達を支援

○創業・新分野進出支援貸付（創業） 地域金融機関や信用保証協会と一体となって資金調達を支援します。

- ・融資対象者 新たに事業を開始する、又は開業後5年未満である中小企業
- ・融資限度額 設備・運転の合計で3,500万円
- ・融資期間 設備10年以内、運転7年以内
- ・融資利率 年1.1～1.6%
- ・保証料率 女性・若者は年0%

☎商工政策課経営金融支援室 TEL(0985)26-7097

女性・若者応援！起業チャレンジ支援

地域課題の解決に取り組む若者・女性や魅力的な地域づくりに取り組む方の起業を応援します。

- ビジネスプランコンテスト開催
コンテスト受賞者に起業に必要な経費を補助
- ・対象 35歳未満の若者又は女性
- ・テーマ 地域課題解決に資するもの
- ・補助率 2分の1以内
- ・上限額 1位:300万円×1 2位:250万円×1
3位:200万円×1 特別賞:150万円×2

☎商工政策課商工団体・商業振興担当 TEL(0985)26-7098

みやざき女性就業支援センター

次の活動を通じて企業の人材確保をサポートします。

- ①多様な働き方の求人開拓、②求人アドバイス、③雇用環境改善提案、④求人・求職マッチング、⑤「みやざき女性人材バンク」に登録いただいた場合、就業希望の女性の女性の人材データの提供やマッチングなど

☎みやざき女性就業支援センター TEL(0985)41-8650

みやざき女性の活躍推進会議

働く場における女性活躍を進めるため、経営者・管理職向けの研修会や女性管理職等を対象とした女性リーダー育成塾、参加企業同士の情報交換などを実施しています。



☎生活・協働・男女参画課女性活躍推進室
TEL(0985)26-7040

6_6 女性にやさしい職場づくり応援事業



女性がいきいきと働ける
職場環境づくりに
取り組んでみませんか？

令和8年度

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援事業

女性活躍のための取り組みにご活用いただけます



女性専用トイレ



在宅勤務環境整備



資格取得支援



検診受診支援



活躍事例紹介



例えば…



女性更衣室を新設
最大 60 万円



外部専門家による
キャリアカウンセリング等
最大 100 万円

最大 160 万円 支給 ✨

利用者の声

「女性社員の資格取得やスキルアップのため、社員を講習会へ派遣。資格を取得し、職域が拡大しました。」
(建設業)

「女性社員の活躍事例をホームページに掲載したり、女性社員による意見交換会を開催し、働きやすさを改善。前年を上回る女性社員を採用することができました。」
(卸・小売業)

女性活躍推進で、選ばれる企業に。

まずは、ご相談ください！ 取組内容や申請方法等、スタッフが助言いたします。



詳細はこちら

申請・お問い合わせ先

☎ (0985) 26-7040

宮崎県 生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室

当事業の詳細は、宮崎県ホームページをご覧ください

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援

検索

宮崎県 女性にやさしい職場づくり応援事業

タイプA トップランナーを目指す企業

奨励金 100万円

申請期限
令和9年

3月31日

令和7年4月以降新たに、えるぼし認定（厚生労働大臣）を受けた企業又は認定の区分が上がった企業に対して、100万円の奨励金を給付します。

えるぼし認定とは…

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の条件を満たした企業に厚生労働大臣から認定される制度です。



タイプB 女性の活躍を後押しする企業

奨励金 最大100万円

申請期限
令和9年

3月31日

女性活躍に向けた取り組みについて、4つの項目（積極採用、配置・育成、管理職登用、多様な働き方）ごとに、新たな取組を2つ以上実施した企業に対し、取組と目標達成状況に応じて15万円～100万円の奨励金を給付します。

<4つの項目と取組例> ※項目はいずれか1つでも可

取組内容は自社のアイデアでOK!



積極採用

ホームページや冊子への活躍事例の掲載、職場見学の受入れ 等



配置・育成

外部講師により育成研修の実施、女性特有の健康課題に配慮した検診実施 等



管理職登用

ロールモデルや講師による研修の開催、外部専門家によるカウンセリングの実施 等



多様な働き方

女性雇用管理区分の転換、再雇用などの制度構築、資格取得支援 等

タイプC 女性にやさしい環境を整備する企業

補助金 最大60万円

申請期限
令和9年

2月26日

女性が働きやすい職場環境の整備を行った企業に対し、その経費の一部を補助します。（10万円～最大60万円、補助率2分の1）

<取組例>

女性専用トイレの設置、休憩室の設置、シャワー室の設置、防犯カメラの設置、キッズスペースの整備 等

女性活躍推進で、選ばれる企業に。

対象は、従業員10名以上300名以下の宮崎県内企業・事業主（法人格不問）に限ります。

「みやざき女性の活躍推進会議」への入会が必要です。



みやざき女性の活躍推進会議

事務局：宮崎県生活・協働・男女参画課
女性活躍推進室



みやざき女性の活躍
推進会議ホームページ

宮崎県は男性の育児休業取得を進める企業等を応援します！



男性育児休業 取得奨励金



男性従業員が通算4週間以上の
育休を取得した場合

1社あたり最大 **100** 万円を支給します

奨励金の種類 ※①～④のいずれか1つだけでも申請可能です

①育児休業取得者手当奨励金

育休取得者に育児休業給付金とは
別に手当を支給した場合
※出生後休業支援給付金の給付期間は対象外

上限5万円／4週間あたり

②育児休業取得者企業奨励金

男性従業員が育休を取得した場合

25万円／年度1回限り（定額）

③代替人員確保奨励金

育休取得者の代替人員として
新たな従業員を雇用した場合

20万円／育休取得者1人あたり（定額）

④応援職員手当奨励金

育休取得者と同所属の従業員に
手当を支給した場合

上限20万円／育休取得者1人あたり

最大額に達するまで複数回申請できます

＜支給対象例＞

- ・男性従業員Aが育休を28週（4週間×7）取得
- ・Aに対して手当を支給
- ・Aの代替人員として従業員を新たに雇用
- ・Aと同所属の従業員に手当を支給



①5万円×7+②25万円+③20万円+④20万円＝100万円

※①、④は実支出額に応じて支給額が変動します



詳細はホームページをご覧ください。

宮崎県 男性育休 奨励金



奨励金HP→



対象となる企業等

※ 以下の要件を全て満たす必要があります。

- 中小企業等のうち、県内に本社または事業所を有する雇用保険適用事業所であること
- 「ひなたの出会い・子育て応援運動」登録企業であること
- 「仕事と生活の両立応援宣言」登録企業または「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業であること
- 就業規則、労働規約等により育児休業制度を設けていること

対象となる従業員

※ 以下の要件を全て満たす必要があります。

- 雇用保険の被保険者
- 県内の事業所に勤務している男性従業員
- 令和6年4月1日以降に通算4週間以上の育休を取得していること
- 育休終了後に職場復帰し、申請日まで雇用保険の被保険者として継続して雇用されていること

申請・支給までの流れ

1. 通算4週間以上の育児休業を取得後、職場に復帰



2. 復帰後6か月以内または3月31日のいずれか早い日までに申請



3. 支給可否の通知（申請書を受領してから約1か月後）



4. 奨励金の支給（支給決定してから約1か月後）

＼申請日までに下記①及び②もしくは③への登録が必要です／

①



ひなたの出会い・子育て応援運動

②



仕事と生活の両立応援宣言

③



「ひなたの極」認証制度

【申請・問合せ先】 宮崎県福祉保健部こども政策局こども政策課
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
Tel：0985-44-2602
Mail：kodomo-seisaku@pref.miyazaki.lg.jp

